

# 令和6年度 県あかり児童クラブ登録児童募集のお知らせ

県あかり第1児童クラブ 30名

県あかり第2児童クラブ 20名

計50名

1年生～4年生まで受け入れます

夕方は19:00まで  
対応します。

遅くなる方は、ご利用  
ください。

土曜日・長期休業  
のみも、今回の募集  
で受け付けます。

25名程度受入れ

(1年～4年)

保護者の皆さんに  
ご協力いただくこと  
年1回の清掃(3月)



※ 開館日 月曜日～土曜日

※ 開館時間 平日 午後1時～午後7時00分

土曜日 午前8時15分～午後7時00分

長期休暇 午前8時15分～午後7時00分

★早下校の日は下校時より対応します。

※ 費用 利用料：月5000円

土曜日は利用料別途となります。1回300円(年間登録児童)

土曜日・長期休暇のみの利用 1回500円

★行事の際は、実費負担をお願いします。

★保育園の行事(入園式・運動会・卒園式)の時にはお休みになります

|         |  |
|---------|--|
| 設置者     | 社会福祉法人 菅垣会   |
| 活動拠点    | 県あかり児童クラブ (飯田市県中平2010)   |
| 運営主体    | 県あかり児童クラブ運営委員会   |
|         | 運営委員会(まちづくり委員会、各種団体役員及び学識経験者若干名で構成)のご協力をいただきながら、社会福祉法人菅垣会が運営します。         |
| 職員      | 館長 1名(県あかり保育園副園長兼務) 児童支援員 3名<br>支援員補助 2名<br>場合によって保育園から職員が応援に入ることがあります。  |
| 傷害保険の加入 | 万一の事故に備えて保険に加入します。年間契約児童の方は4月に徴収します。土曜日・長期休業のみ利用の方は利用第1回目に徴収します。(1人500円) |

## 1 県あかり児童クラブの役割、機能

- 放課後留守家庭児童対象とした児童福祉法による児童厚生施設です。
- 児童に健全な遊び場を与え、社会生活に必要な礼儀や決まりを守る等の生活習慣を身につける事を主旨にした活動を行います。
- クラブでの生活は子ども達の主体性を大事にし、子ども達と一緒に作っていきます。
- 保護者の皆さんには、子ども達のクラブでの活動を通し、一緒に見守り、支援していただく形で参加していただきます。

## 2 県あかり児童クラブでの子ども達の生活

- 学校終了後、クラブへ来館します。
- 家庭と同じように宿題をしたり、楽しく遊んだり、おやつをいただきます。

## 3 保護者の皆様をお願いすること

- 清掃作業、年度末報告会（年 1 回 3 月第 2 土曜日の予定。変わることもあります。）

## 4 申し込み方法

登録児童として入館を希望される方、土曜・長期休みのみ利用希望の方とも

**令和5年11月20日（月）～12月9日（土）《日曜日は除く》**の間に保護者が直接、

県あかり保育園にて申し込み用紙を受け取り、記入の上県あかり保育園にご提出下さい。

午後5：30以降は県あかり児童クラブへ提出ください。

**申し込み締め切りは 12月9日(土)厳守です**

## 5 登録児童の決定

- 県あかりクラブ登録児童入館選定基準によって、運営委員会内に設けられた入館児童選定委員会が決定します。その結果は、**令和6年1月12日（金）までに各家庭に通知します。**
- 選定になる場合は、県あかり保育園卒園児が優先になります。

## 6 その他の利用の決定について

- 土曜日のみ、長期休業希望の方もこの時に一緒に申し込んでください。年度途中での申し込みには応じかねますのでご了承ください。

その他ご不明な点がございましたら、県あかり保育園へお問い合わせください。

TEL 23-2341（午前9時～午後5時30分）